

令和4年7月23日 実施

第54回全国トラックドライバー・コンテスト
宮城県大会 学科競技 試験問題

(競技時間：60分間)


1. 交通法規 40問
2. 構造機能 20問
3. 運転常識 20問

解答用紙に、正しいと思うものには「○印」を、誤っていると思うものには「×印」を記入して下さい。


公益社団法人 宮城県トラック協会

1. 交通法規（40問）

問1 横断歩道の手前に停止している車の横を進行するときは、車のかげから歩行者が急に飛び出してくるおそれがあるので、前方に出る前に徐行して安全を確かめる。

問2  左の標識があるところで、最大積載量3トンのトラックを運転して通行した


問3 「キープレフトの原則」とは、車両通行帯のない道路において、車両が道路の左側に寄って通行することである。

問4  左の標識は、主に山間部や橋の上などに設けられている「横風注意」の標識である。

問5 交差点の手前30メートル以内の場所では、優先道路を通行している場合であっても、追い越しが禁止されている。

問6 一方通行の道路では、速度の速い車は右側を通行しなければならない。

問7 けん引するための構造と装置のある車で、車両総重量750キログラムを超える車をけん引するときは、けん引免許が必要である。

問8  左の標識のあるところで、普通自動車も右左折するため、道路の左端や中央に寄るときは、通行帯を通行してもよい。

問9 左側部分の幅が6メートル未満の道路であっても、中央線が黄色の実線のところでは、その線から右側部分にはみ出して追い越しをしてはならない。

問10 最大積載量3トンの貨物自動車は、普通免許で運転できる。

問 11



左の標識は、この先に押しボタン式の信号機があることを表している。

問 12 乗車定員 5 人の普通自動車に、運転者のほかに大人 1 人と 12 歳未満の子ども 5 人を乗せて運転した。

問 13 高速自動車国道の本線車道の最低速度は、時速 50 キロメートルである。

問 14



左図のような路側帯には、人の乗り降りのためであっても車をとめてはならない。

問 15 環状交差点とは、車両が通行する部分が環状（円形）の交差点であって、道路標識などにより車両が左回りに通行することが指定されているものをいう。

問 16 荷物が分割できないため、積載物の長さが規定を超える場合は、出発地の警察署長の許可を受けると積載して運転することができる。

問 17

左の標示は、転回禁止区間が「ここで終わり」であることを示している。



問 18



左図は、高齢運転者標識で 75 歳以上の運転者が、普通自動車を運転するときの車体の前後面につけて、運転するよう努めなければならない。

問 19 運行記録計を備えることとされている自動車の使用者は、運行記録計による記録を、「記録が行われた年月日」、「記録にかかる自動車の登録番号」、「記録にかかる運転者の氏名」、「記録にかかる主たる運転区間または区域」を明らかにして 1 年間保存しなければならない。

問 20 総排気量 90 c c の二輪車は、原付免許で運転することができる。

- 問 21 交差点の中で後方から緊急自動車が接近してきたことを知ったときは、ただちにその場に停止しなければならない。
- 問 22 故障車をクレーン車でけん引するときは、けん引免許は必要ない。
- 問 23 普通免許で大型特殊自動車を運転することができる。
- 問 24 交差点で交通整理を行っている警察官の背中に対面した自動車は、直進してはならないが、右折・左折をすることができる。
- 問 25 高速自動車国道の本線車道では、総排気量750ccの大型自動二輪車の法定最高速度は時速100キロメートルであるが、250ccの普通自動二輪車は時速80キロメートルである。
- 問 26 大型二輪免許を取得すれば、普通自動二輪免許を受けて期間が通算して1年に達しなくても、普通自動二輪車で二人乗りをすることができる。
- 問 27 トンネルの中や濃い霧などで50メートル（高速道路では200メートル）先が見えない場所を通行するときは、昼間でも灯火をつけなければならない。
- 問 28 時速80キロメートルで走行している普通自動車の停止距離は、乾燥したアスファルト道路の場合で、80メートル程度となる。
- 問 29 バスの停留所から30メートル以内は、追い越しをしてはならない。
- 問 30 前方の交差点で右折するので、その交差点の30メートル手前から右の方向指示器を出して合図を始めた。
- 問 31 違法駐車により、車をレッカー移動された場合、その移動や保管に要する費用は、運転者か車両の所有者が負担することになっている。
- 問 32 高速道路の本線車道とは、走行車線、登坂車線、加速車線、減速車線のすべてのことである。

- 問 33 速度が指定されていない一般道路の普通貨物自動車の最高速度は、時速 50 キロメートルである。
- 問 34 急発進、急加速、空ぶかしなどで、いちじるしく他人に迷惑をおよぼす騒音を出すような車の運転は禁止されている。
- 問 35 消防自動車や救急車などサイレンを鳴らし、赤色の警光灯をつけて緊急用務のため運転中の自動車を「緊急自動車」という。
- 問 36 夜間、一般道路に普通自動車を駐停車する場合は、車の後方に停止表示器材を置いても、非常点滅表示灯や駐車灯、または尾灯をつけなければならない。
- 問 37 運転者はシートベルトを着用しなければならないが、後部座席の同乗者には着用させなくてもよい。
- 問 38 車は、道路状況や他の交通に関係なく、道路の中央から右の部分にはみ出して通行することは禁止されている。
- 問 39 準中型自動車に荷物を積むときは、車体から左右に 30 センチメートル以下であれば、はみ出して積むことができる。
- 問 40 令和 4 年 5 月の道路交通法の改正により、運転免許の受験資格が見直され、中・大型一種免許が「19 歳以上・普通免許保有 1 年以上」に引き下げられたが、二種 免許等については、これまで通り「21 歳以上・普通免許など保有歴 3 年以上」である。

2. 構造機能 (20 問)

- 問 41 自動車は、告示で定める方法により測定した場合において、高さ 3.8 メートルを超えてはならない。
- 問 42 自動車（牽引自動車のうち告示で定めるものを除く）の輪荷重は、10 トンを超えてはならない。

- 問 43 貨物の運送の用に供する普通自動車で、車両総重量が8トン以上又は最大積載量が5トン以上（最高速度が90キロメートル毎時以下の自動車等を除く）のものには、速度抑制装置を備えなければならない。
- 問 44 自動車の車体の後面には、最大積載量（タンク自動車にあっては、最大積載量、最大積載容積及び積載物品名）を表示しなければならない。
- 問 45 貨物の運送の用に供する車両総重量が3.5トン以上の自動車には、突入防止装置を備えなければならない。ただし、専ら砂利、土砂の運搬に用いる自動車にあっては、この限りでない。
- 問 46 自動車（二輪自動車、側車付二輪自動車及び被牽引自動車を除く）の前面ガラス及び側面ガラスは、運転者が交通状況を確認するために必要な視野の範囲に係る部分における可視光線の透過率が70%以上のものでなければならない。
- 問 47 日常点検の結果に基づき、運行の可否を決定するのは、運行管理者である。
- 問 48 走行用前照灯は、そのすべてを同時に照射したときには、夜間にその前方80メートルの距離にある交通上の障害物を確認できる性能を有するものであること。
- 問 49 ガソリン、灯油、軽油、アルコールその他の引火しやすい液体を燃料とする自動車の燃料タンクの注入口及びガス抜口は、露出した電気端子及び電気開閉器から300mm以上離れていること。
- 問 50 方向指示器は、毎分60回以上120回以下の一定の周期で点滅するものであること。
- 問 51 車幅灯は、夜間にその前方200メートルの距離から点灯を確認できるものであり、かつ、その照射光線は他の交通を妨げないものでなければならない。
- 問 52 貨物の運送の用に供する普通自動車であって、車両総重量が7トン以上のものの後面には、後部反射器又は大型後部反射器を備えなければならない。

ない。

- 問 53 自動車運送事業の用に供する自動車の使用者又はこれらの自動車を運行する者は、1日1回、運行の開始前において、国土交通省令で定める技術上の基準により自動車を点検しなければならない。
- 問 54 自動車（一般乗合旅客自動車運送事業用自動車を除く。）の前面ガラスの上方には、灯光の色が青紫色である灯火を備えてはならない。
- 問 55 警音器は、運転者が運転席において、音の大きさ又は音色を容易に変化させることのできるものであってはならない。
- 問 56 貨物の運送の用に供する普通自動車であって、車両総重量が8トンを超えるもの（被牽引自動車及び側方衝突警報装置を備えることができないものとして告示で定める自動車を除く。）には、側方衝突警報装置を備えなければならない。
- 問 57 後写鏡は、取付部附近の自動車の最外側より突出している部分の最下部が地上1.8m以下のものは、当該部分が歩行者等に接触した場合に衝撃を緩衝できる構造であること。
- 問 58 長さが5メートルを超える普通自動車の両側面には、側方灯又は側方反射器を備え付けなければならない。
- 問 59 車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車の3月ごとに行う定期点検においては、ホイール・ボルト及びホイール・ナットが新品の状態から一定期間（目安は4年）を経過している場合は、手で回して円滑に回ることを入念に確認する必要がある。
- 問 60 雪道を走行するおそれがある場合においては、日常点検の際に整備管理者等によって冬用タイヤの溝の深さがタイヤ製作者の推奨する使用限度を超えていないこと等が確認されていること等、滑り止めの措置を講じられていることを確認する必要がある。

3. 運転常識（20問）

- 問 61 一般貨物自動車運送事業者は、運行管理者がその業務として行う助言を尊重しなければならない、事業用自動車の運転者その他の従業員は、運行管理者がその業務として行う指導に従わなければならない。
- 問 62 大型車の車輪脱落事故防止のポイントは、①錆・汚れの清掃と給脂、②規定トルクでの確実な締め付け、③タイヤ交換後 50～100 km 走行後の増し締め、④1 日 1 回運行前における日常点検の確実な実施、である。
- 問 63 自動車に有効な自動車検査証を備え付けていれば、検査標章（自動車検査証の有効期間が記載されているステッカー）は表示しなくてもよい。
- 問 64 点検整備記録簿は、紛失を防ぐため、当該自動車または営業所に保管しなければならない。
- 問 65 点呼の際、アルコール検知器を使用した結果、アルコールを検知したとしても、道路交通法施行令に定めるアルコール濃度未満であれば、乗務しても構わない。
- 問 66 貨物自動車運送事業に従事する運転者は、疾病、疲労、睡眠不足その他の理由により安全な運転をすることができないおそれがあるときは、その旨を事業者に申し出なければならない。
- 問 67 早朝や深夜等で点呼執行者が営業所に出勤していない場合は、運行上やむを得ないものとして、対面によらず点呼を行うことができる。
- 問 68 貨物自動車運送事業に従事する運転者の連続運転時間は、3 時間を超えてはならない。
- 問 69 走行中に大地震が発生し、やむを得ず車両を道路上に置いて避難する時は、道路の左側に寄せて駐車し、エンジンを止め、エンジンキーはつけたまま、窓は閉めてドアはロックしない。
- 問 70 事業者は、労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による健康診断を行わなければならないが、明らかに労働者の健康状態に

異状がないと認められる場合にはその限りでない。

- 問 71 雨の中で高速走行すると、スリップを起こしたり、タイヤが浮いてハンドルやブレーキが効かなくなることがあるが、これを「ハイドロプレーニング現象」という。
- 問 72 四輪車が下り坂などで急にブレーキが効かなくなったときは、まずブレーキを数回踏み、素早く減速チェンジをし、ハンドブレーキを引く方法がある。
- 問 73 信号機のある踏切で青色を表示していても、車は直前で一時停止しなければならない。
- 問 74 夜間、やむを得ず一般道路に駐車するときは、非常点滅表示灯、駐車灯または尾灯をつける。
- 問 75 夜間、交通量の多い市街地では、前照灯を下向きに切り替えて運転する。
- 問 76 普通乗用車で故障車をロープでけん引できる台数は、1台だけである。
- 問 77 一般道路で四輪車が前車を追い越して進路を変えるときは、追い越した車がルームミラーで見える距離になるまでそのまま進んで進路を変えるようにする。
- 問 78 不必要な合図は、他の交通に迷いを与えることになり、危険を高めることになる。
- 問 79 急ハンドル、急発進によって後輪が横滑りしたときは、急ブレーキをかけて対処する。
- 問 80 踏切では、エンスト防止のため素早く変速し、一気に通過するのがよい。